

## THKリズム行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間

2. 具体的方策と実施計画

◆仕事と子育ての両立支援を図るため、法を上回る制度づくりとして

H27～28年度 実施項目

行動計画2 育児短時間勤務制度の期間を小学校就学前までに延長する。

【対策】

- ・育児短時間勤務制度の実態調査（平成27年度末迄）
- ・対象範囲の検討と制度案作成（28年度）
- ・TRS「就業規則」「育児休業基準」の改訂、従業員への周知（平成28年度）

以上